

書類の説明

《内容説明》

- ・ 特定麻薬等原料卸小売業者になろうとする場合

《提出書類》

- ・ 特定麻薬等原料卸小売業者業務届

《提出部数》

- ・ 届出書の正本（1部）
- ・ 届出書の副本（業務所所在地が長崎市、佐世保市の場合は、薬務行政室へ1部）
（業務所所在地が長崎市、佐世保市以外の場合、管轄保健所へ2部）

《留意事項》

- ・ 特定麻薬向精神薬原料（令第1条）
- ① N-アセチルアントラニル酸及びその塩類
 - ② 4-アニリノー1-フェネチルピペリジン及びその塩類
 - ③ イソサフロール
 - ④ エルゴタミン及びその塩類
 - ⑤ エルゴメトリン及びその塩類
 - ⑥ 過マンガン酸カリウム
 - ⑦ サフロール
 - ⑧ ピペロナル
 - ⑨ 1-フェネチルピペリジン-4-オン及びその塩類
 - ⑩ 無水酢酸
 - ⑪ 3, 4-メチレンジオキシフェニル-2-プロパノン
 - ⑫ リゼルギン酸及びその塩類

特定麻薬等原料卸小売業者業務届

| | | |
|-----------------|-----|--|
| 麻薬等原料営業所 | 所在地 | |
| | 名称 | |
| 取り扱う麻薬向精神薬原料の品名 | | |
| 備考 | | |

上記のとおり業務を届け出ます。

年 月 日

住 所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

フリガナ
氏 名

(法人にあっては、名称)

長崎県知事

様

(注意) ※欄には記載しないこと。

| | | |
|---|------|---------|
| ※ | ※受付欄 | ※保健所受付欄 |
|---|------|---------|